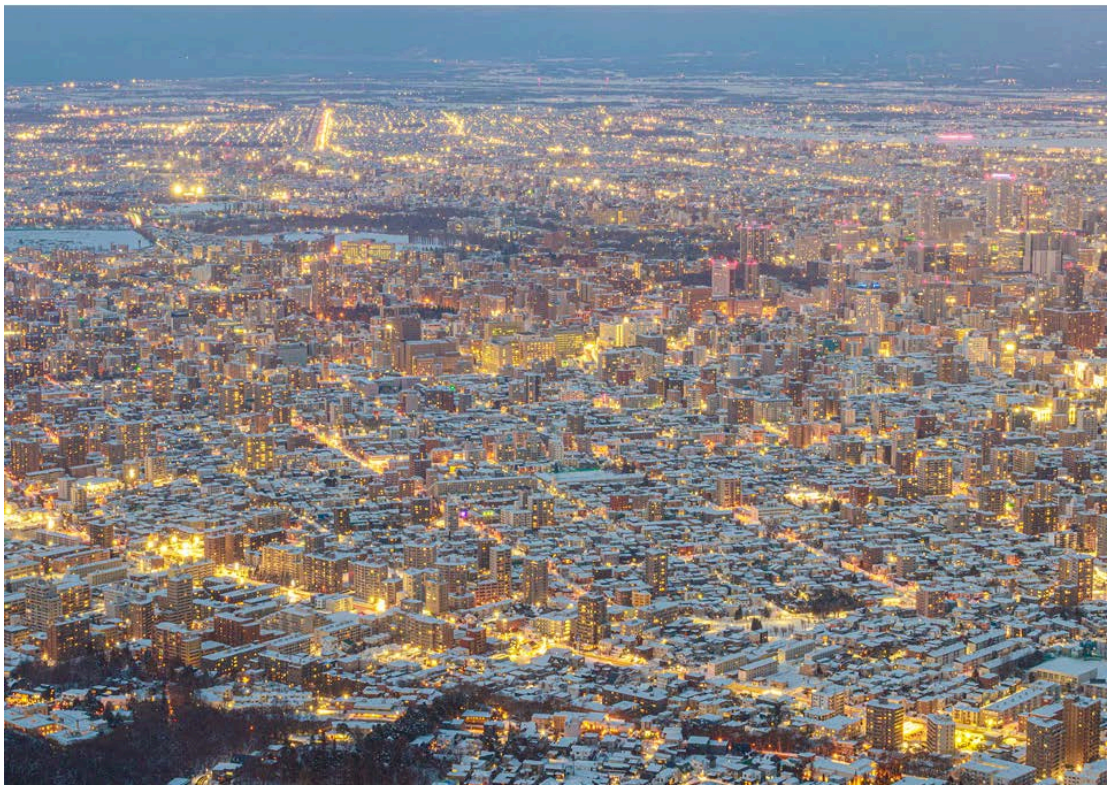
建設委員会



（タイトル：雪積もる街に灯る光）

作成	建設局土木部雪対策室
委 員 会 開 催 日	令和８年10月28日

目　次

Ⅰ　令和７年度大雪対応

１　令和７年度の気象・・・・・・・・・・・・・・・ １

２　令和７年度の大雪対策・・・・・・・・・・・・・ ２

Ⅱ　令和８年度除雪事業の実施計画について

１　予算概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

２　事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

３　今冬の主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・８

４　冬のみちづくりプラン2018に基づく取組・・12

＜別紙資料１＞

Ⅲ　令和８年度札幌市雪対策審議会について

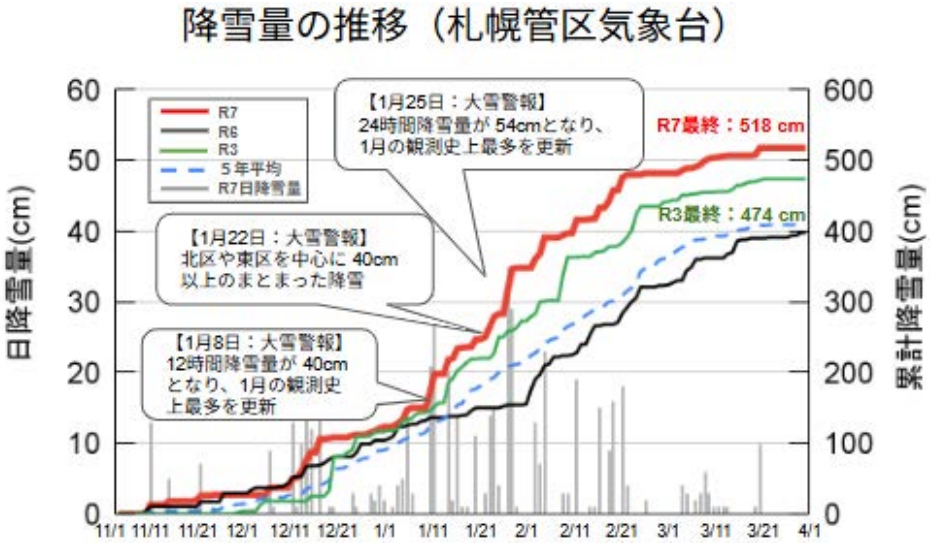
・・・・・・・・・・・・・・・・・24

Ⅰ　令和７年度大雪対応

１　令和７年度の気象

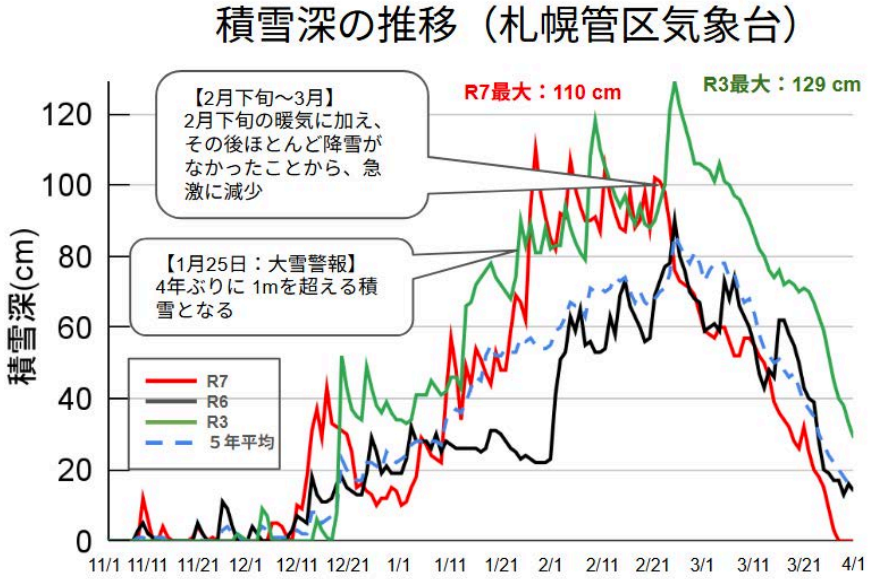
（1）降雪量

シーズンを通して降雪量は昨年度および５年平均を上回った。特に１月25日の大雪以降は著しく、累計降雪量は５年平均の410cmを上回る518cmに達した。



（2）積雪深

１月下旬の大雪以降、２月下旬にかけては令和３年度以来となる１m超の積雪を記録し、平年を大きく上回る水準で推移した。しかし、２月下旬の３連休には最高気温が７～９℃まで上昇し、その後も降雪がほとんどなかったことから急激に融雪が進み、積雪深は平年以下で推移した。



2　令和７年度の大雪対策

（1）大雪対応に係る会議

令和３年度の大雪を踏まえ、令和４年度に大雪時の対応指針を大幅に見直し、気象や道路状況に応じた対策を迅速かつ組織的に行えるよう、大雪時には、市長や副市長を本部長とする「札幌市緊急除排雪実施本部会議」などの開催のほか、市長及び本部会議メンバーに道路状況や排雪進捗状況・雪堆積場搬入状況などを週１回のメールで共有した。

○　本部会議の開催

回	日　時	会議名	本部長	本部長指示事項(抜粋)
第１回	1月25日(日) 18時00分～	緊急除排雪 実施本部会議	副市長	・人命にかかわる緊急事態への対処 ・迅速な除排雪作業の実施 ・関係部局との連携
第１回	1月26日(月) 9時30分～	雪害対策 本部会議	市長	・緊急排雪の検討 ・幹線の渋滞解消 ・国や北海道への応援要請 ・市民協力の呼びかけ
第２回	1月28日(水) 書面開催	緊急除排雪 実施本部会議	副市長	・緊急排雪の実施 ・バスの平常運行および幹線の渋滞解消

（2）生活道路の緊急排雪

記録的な大雪を受け、大雪時の対応指針に基づきフェーズ３を発動した。これに伴い、パートナーシップ排雪を中止し、「スピード重視」の緊急排雪に切り替えた。

２月２日に開始し、当初２月末で完了としていたが、その後の暴風雪の影響により、３月７日の完了となった。

緊急排雪の対象延長3,781㎞のうち、約９割の3,324㎞を排雪した。

残りの457㎞は、除雪作業（路面整正＆拡幅除雪）を行うことで圧雪路面の解消や通行幅を確保したほか、交差点部の雪山を排雪して見通しを確保するなど、必要最低限の作業で通行幅を確保した。

○　作業結果

作業方法	作業延長	実施率
①PS排雪標準断面相当 （10m以上路線）	824km	22%
②PS排雪抑制断面相当 （10m未満路線）	2,500km	66%
③路面整正＆拡幅除雪 （郊外部や狭小道路等）	457km	12%
合計	3,781km	100%

（3）関係機関等との連携

大雪時に北海道開発局、北海道やNEXCO東日本との協力体制を組み、弾力的・機動的な対策を行えるよう、連絡調整会議の開催や、道路状況や排雪進捗状況・雪堆積場搬入状況などを週１回のメールで情報提供を行った。

令和７年度は、道路除排雪に関する協定などに基づき、フェーズ３の発動とともに、関係機関及び関係団体に応援を要請した。

○　冬期道路に関する連絡調整会議の開催

	日　時	出席機関	議　題
第１回	11月6日(木) 10時00分から （札幌市役所開催）	・北海道開発局 ・北海道 ・東日本高速道路㈱北海道支社 ・札幌管区気象台 ・札幌市	（１）会議の目的及び構成 （２）道路除排雪に関する連携・相互協力 （３）札幌市の大雪時の対策 （４）札幌市域の道路除排雪における関係機関の連携（タイムライン） （５）令和６年度の実施状況 （６）今年の冬の天候予測について（札幌管区気象台） （７）令和７年度除雪事業の実施計画（札幌市）
第２回	1月30日(金) 15時30分から （オンライン開催）	・北海道開発局 ・北海道 ・東日本高速道路㈱北海道支社 ・札幌市	（１）１月25日の気象状況と札幌市の対応 （２）関係機関からの応援状況

○　関係機関からの作業の応援

北海道開発局及び北海道等から作業班の応援（拡幅除雪や幹線道路の排雪を応援）やダンプトラック（開発局：延べ1,037台、北海道：延べ391台）の応援を受けた（全排雪量のうち約５％をダンプトラックの応援により実施）。

北海道開発局との連携により、札幌市の除雪ドーザで市道の雪を国道に削り出し、北海道開発局のロータリ除雪車でダンプトラックに積込を行う、スクラム除雪を実施した。

【スクラム除雪（国道231号×主要市道真駒内篠路線）】

＜国道への削り出し＞



＜ダンプトラックへの積込＞



○　雪堆積場の支援

河川敷地雪堆積場の嵩上げ（開発局：14箇所、北海道：12箇所）、拡張（開発局：２箇所）の承認の他、他市管理雪堆積場の相互利用（石狩市１箇所）を実施した。
北海道財務局より、国有地の無償貸付（４箇所）の支援があった。

＜南７条大橋上下流右岸雪堆積場＞



＜真駒内本町（国有地）＞



（4）大雪の総括

①取組の評価

〇記録的な大雪に対するフェーズ３の発動と機動的対応
- １月25日の大雪を受け、大雪時の対応指針に基づくフェーズ３を初めて発動した。
- 緊急排雪実施本部のもと機動的な意思決定を行い、市民生活や都市機能への影響を最小限に抑制した。

〇関係機関との連携
- 北海道開発局や北海道等の応援による作業班やダンプトラックの活用、雪堆積場の即応的な確保に加え、北海道開発局と札幌市との協働によるスクラム除雪の実施などにより、バス路線をはじめとする幹線道路の交通機能を早期に回復させた。

〇緊急排雪の迅速な断行と作業完了の大幅な前倒し
- パートナーシップ排雪を中止し、スピードを重視した緊急排雪へ全面的に切り替えを実施。
- これまで排雪していなかった生活道路も含め、３月末まで見込んでいた作業を大幅に前倒しし、通行環境を確保した。

②課題

〇生活道路の緊急排雪における情報発信
- 緊急排雪へ切り替えた際、パートナーシップ排雪のような地域との日程調整までは行き届かず、市民から作業日程等に関する問い合わせが多数寄せられた。

〇関係機関からのダンプトラックの応援
- ダンプトラックの応援要請に関して、派遣調整を速やかに行ったが、受入側との派遣時期や車種等の受入条件について、一部で不一致が生じる事例が発生した。

③今冬に向けた取組

〇緊急排雪時の情報発信
- 市民ニーズと排雪作業への影響のバランスを考慮しつつ、大雪時における適切な情報発信に取り組んでいく。

〇応援時における受入条件の共有
- 関係機関との間でダンプトラックの派遣・受入条件等をあらかじめ明確化・共有し、円滑な受援体制の構築を図る。

Ⅱ　令和８年度除雪事業の実施計画について

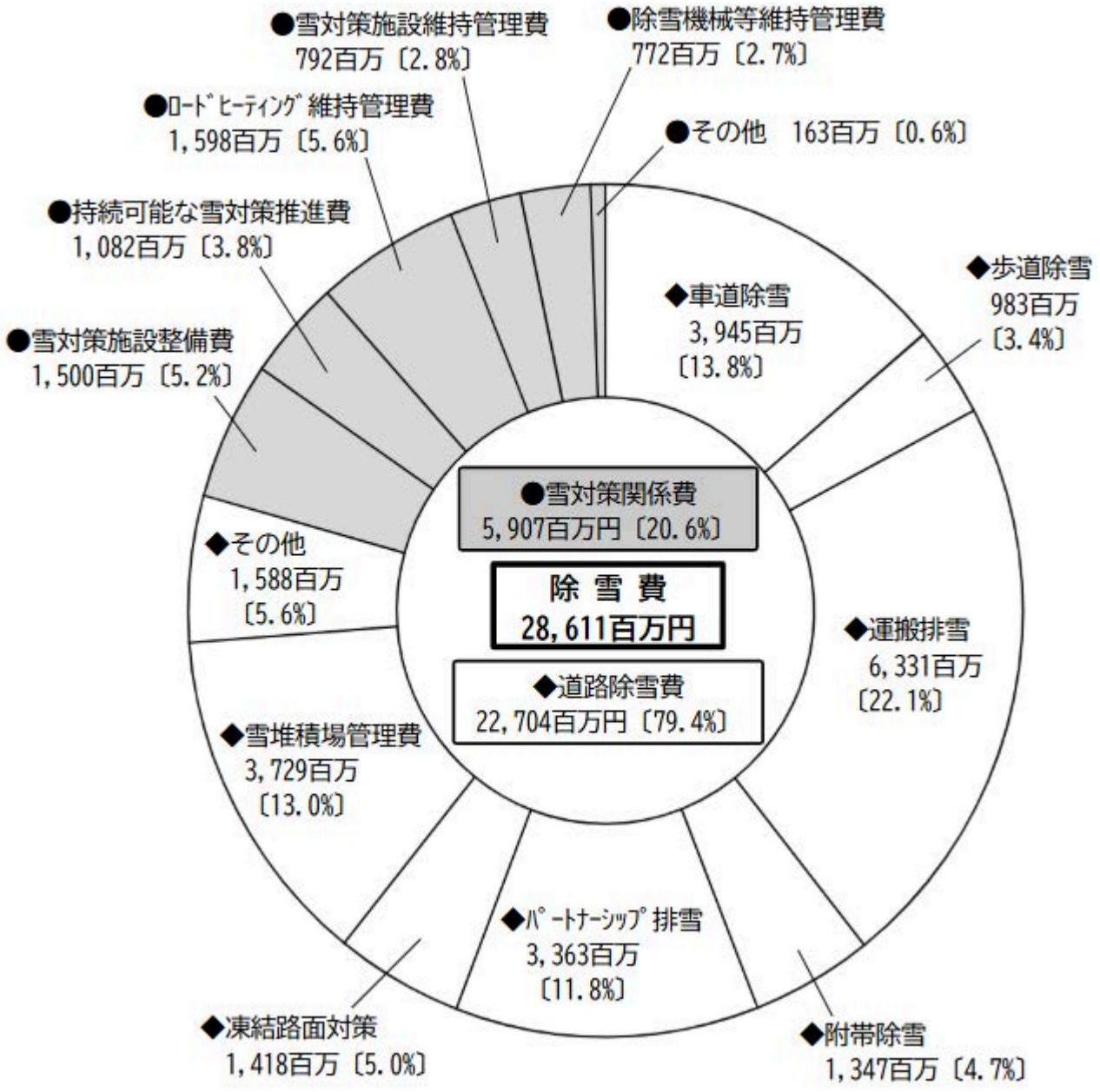
１　予算概要

（１）除雪費内訳

（単位：百万円）

	項　目	令和７年度 当初予算（Ａ）	令和８年度 当初予算（Ｂ）	対前年比 （Ｂ/Ａ）
道路除雪費	車道除雪	3,865	3,945	1.02
	歩道除雪	941	983	1.04
	運搬排雪	7,933	6,331	0.80
	附帯除雪	1,261	1,347	1.07
	パートナーシップ排雪	2,964	3,363	1.13
	凍結路面対策	1,421	1,418	1.00
	雪堆積場管理費	3,560	3,729	1.05
	その他	1,600	1,588	0.99
	小計	**23,544**	**22,704**	**0.96**
雪対策関係費	雪対策施設整備費	524	1,500	2.86
	持続可能な雪対策推進費	1,303	1,082	0.83
	ロードヒーティング維持管理費	1,381	1,598	1.16
	雪対策施設維持管理費	800	792	0.99
	除雪機械等維持管理費	742	772	1.04
	その他	190	163	0.86
	小計	**4,940**	**5,907**	**1.20**
除　雪　費		**28,484**	**28,611**	**1.00**

（２）構成割合



（３）前年度からの主な変更点

労務単価等の上昇	+654百万円
近年の降雪状況に応じた作業量の減	▲485百万円
生活道路除排雪の試験施工	+566百万円
初冬期大雪対応予算の減	▲1,500百万円
東部水再生プラザ雪処理施設新設工事等の増	+976百万円
その他	▲84百万円

２　事業概要

【　】はＲ7計画との比較

項　　目		内　　容	
道路除雪費	除雪体制	標準作業期間	11月1日から3月31日
		除雪センター開設期間	12月1日から3月20日
	車道除雪	・道路管理延長5,549㎞のうち除雪計画延長5,469㎞【4㎞増】	
	歩道除雪	・歩道管理延長4,073㎞(幅員2m以上)のうち除雪計画延長3,048㎞【増減なし】	
	運搬排雪	・幹線道路等の排雪延長1,384㎞【14㎞減】 ・通学路の排雪延長269㎞【増減なし】 ・交差点の排雪箇所16,255箇所【増減なし】	
	排雪支援制度	・パートナーシップ排雪制度の利用延長2,288㎞【462㎞減】 ・市民助成トラック制度の利用延長89㎞【14㎞減】 ※両制度とも申請が12月からのため昨年の申請延長 増減についてはR6とR7の申請延長の比較	
	凍結路面対策	・車道（幹線、バス路線など）の散布延長736㎞【増減なし】 ・歩道（公共施設周辺など）の散布延長320㎞【増減なし】 ・歩行者用砂箱の設置1,932箇所【3箇所増　※R6実績とR7実績の比較】	
	雪堆積場	・全体：82箇所【1箇所増】 ＜内訳＞・一般受入：31箇所（民間車両受入可）【増減なし】 ・公共専用：51箇所【2箇所増、1箇所減】	
雪対策関係費	雪処理施設	・流雪溝：8施設 ・融雪槽等：8施設【1施設増】 ・地域密着型雪処理施設：3施設	
	広報・啓発	・札幌ゆきだるマンプロジェクト ・冬のくらしガイド ・市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信　等	
	協働	・小型除雪機の貸出し（1シーズン）：40件（予定）【増減なし】	

3　今冬の主な取り組み

(1) 生活道路除雪の在り方検討

パートナーシップ排雪などの排雪支援制度を利用する地域の費用負担や不公平感の増大、在宅介護サービスや宅配などの普及による、生活道路の冬季道路環境に対する市民ニーズの変化、除雪従事者の高齢化や将来的に見込まれている担い手不足への対応に向けて、令和５年度より、生活道路の除排雪方法の見直しなどに向けた検討を進めている。

① 令和８年度の生活道路除排雪の試験施工（別紙１参照）

○ 対象延長

・生活道路全体約3,800㎞のうち約2,600㎞（７割）

○ 対象地域

全　域（５区11地区）：東区、厚別区、清田区、西区、手稲区

一　部（５区８地区）：中央区、北区、白石区、豊平区、南区

・パートナーシップ排雪を未実施のエリアも含めて、除雪事業者の作業体制が整い、地域から一定の理解が得られたエリアから選定

○ 検証項目

・パートナーシップ排雪未利用の地域も含めた作業効率や全体事業費

・排雪量抑制時における通行環境の状況

・地域の不公平感の解消および車両や歩行者への通行支障の有無

⇒試験施工後にアンケート調査等を実施し、「効果」や「影響」を確認

○ 作業内容

	令和８年度　試験施工	パートナーシップ排雪制度 市民助成トラック制度
排雪幅 （一般的な８m道路）	道路幅員の６～７割程度 （５m程度）	６m程度
路面の厚さ	10㎝程度	10㎝程度
地域の費用負担	無し	有り
作業時期	降雪状況に応じて１月中旬～	２月上旬～

○ 今後の検討スケジュール（予定）

令和８年度中

・雪対策審議会からの答申を踏まえて、持続可能な雪対策の方向性をまとめた「基本方針」を策定

・今後のパートナーシップ排雪制度と市民助成トラック制度の方向性を整理

令和９年度以降

・今冬の試験施工の結果を踏まえて、生活道路の除排雪手法を決定

（2）AIを活用した除雪センターにおける電話対応の自動化

除雪従事者の担い手不足や、カスタマーハラスメントなどによる精神的負担が大きいことを起因とし、除雪センター職員の確保が年々厳しくなっていることを踏まえ、近年発達しているAI等を活用し、電話対応の負担軽減を目指す取組を進めることとしている。

① 令和７年度の試行状況

○　試行地区

西区北地区、西区南地区

○　対象期間

12/10～3/20

平日及び土曜日、祝日→21：00～5：00

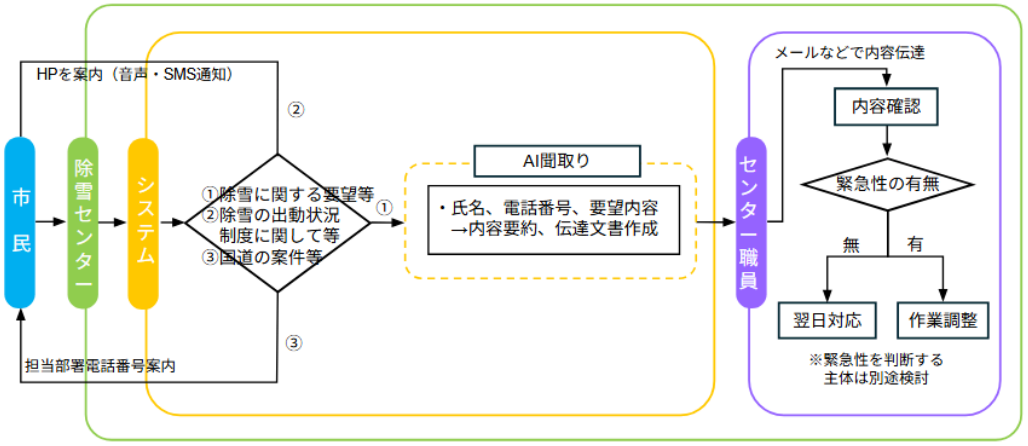
日曜日及び年末年始→終日

○　システム概要

・自動音声ガイダンスとAIを活用した対話形式のヒアリング機能を活用し、市民からの問い合わせを、自動で聞き取り、文字起こし、除雪センター職員に共有を行う。

・システムで対応した内容を除雪センター職員が確認し、内容に応じて現場対応を検討する。

○　運用フロー



② 令和８年度の試行状況

○　試行地区

全23地区

○　対象期間

12/1～3/20

平日→21：00～6：00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/28 21：00～1/4 6：00）→終日

○　次年度に向け先行した取り組みの検討

試行地区：西区北地区、西区南地区

先行内容：導入時間の拡大等を検討

（3）先進デジタル技術の除排雪への活用

「担い手の減少」や「経費の増大」、「近年の厳しい気象状況」といった社会情勢や気象の変化に対応し、市民が将来にわたり安心して過ごせる「持続可能な雪対策」を実現するため、先進デジタル技術を活用した取組を進めることとしている。

① 小形ロータリ除雪車投雪作業の自動化による試験施工

○　概要

国道を所管している北海道開発局が先行実施しているロータリ除雪車の投雪作業の自動化（シュート操作の自動化）に関する先進的な取組について、札幌市内での試験施工を実施する。

○　目的

除雪技術の継承（操作支援）、安全性の向上、除雪費用削減の可能性

○　今冬の施工内容

・作業内容：小形ロータリ除雪車（北海道開発局からの貸与）の活用による
　　投雪作業の自動化
・施工場所：札幌市北区エリア
・施工時期：令和９年２月下旬～３月上旬までの夜間一日



試験施工のイメージ

② 雪堆積場における作業の遠隔化の実証

○　概要

建設分野で実装が進む「遠隔化技術」を雪堆積場における作業へ横展開し、雪堆積場特有の過酷な環境下における実用性や課題を検証する。

○　目的

将来的な雪堆積場における現場の省人化や作業の効率化を見据え、その第一歩として既存技術を活用した「遠隔化」の実証を行う。

○　今冬の実証内容

・実施内容：雪堆積場における重機による作業を遠隔化
・実施場所：札幌市管理雪堆積場
・実施時期：令和９年３月予定
　　※公共排雪の受け入れ終了後

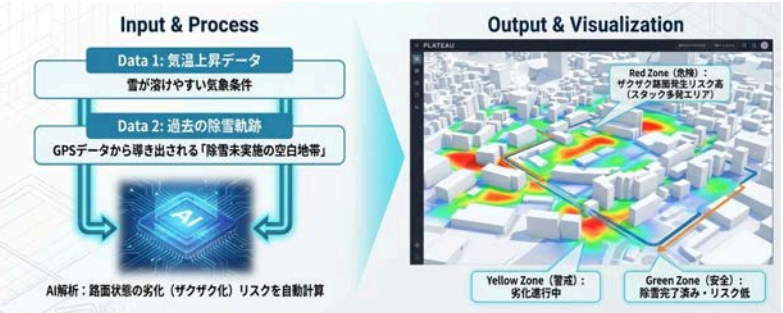
③ 3D都市モデル（PLATEAU）を活用した雪対策デジタルツインの実装に向けた検討

○　概要

気象データ、除排雪作業実績（GPS）、３Ｄ都市モデルが持つ路線ポテンシャルを統合し、作業の効率化に向け高精度のシミュレーションを実施。

○　令和８年度の検討

約1,400台の除雪機械から得られるGPSの走行軌跡や気象データといった膨大な「動的データ」を網羅的に収集し、それらを３Ｄ都市モデル（PLATEAU）上で融合し、どのような道路状況悪化の発生予測が可能か検討。



検討イメージ図

※ 3D都市モデル（PLATEAU）とは

PLATEAUは、国土交通省が推進する日本全国の3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクトであり、現実の都市空間（建物や地形など）を立体的に再現し、災害時の浸水シミュレーション、まちづくりの計画、日照や人流の分析、防災アプリの開発などに広く活用できる。

４　冬のみちづくりプラン2018に基づく取組

「冬のみちづくりプラン2018」の５つの視点に基づき、主な取組を掲載。

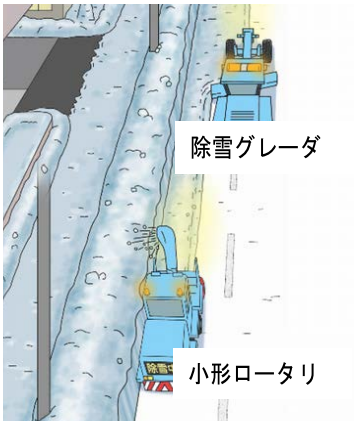
視点1　　安心・安全な冬期道路交通の確保

（１）バス路線の除排雪強化

バスの円滑な運行の確保に向け、市内のバス路線の交通　量・バス便数・道路幅員などを勘案し、除排雪を強化する。

○　除雪作業（新雪除雪と拡幅除雪の連続作業）
　新雪除雪と同日中に、小形ロータリによる拡幅除雪を実施する。R8：87km【増減なし】

○　排雪作業
・バス専用レーン　　R8：　17km（3回）【増減なし】
・バス優先レーン　　R8：　21km（2回）【増減なし】
・幅員の狭いバス路線　R8：　35km（2回）【増減なし】
・路肩の狭いバス路線　R8：　209km（2回）【26km増】



連続作業のイメージ

○　バス事業者との連携
　令和３年度の大雪を受け、バス事業者との連携についても強化を図り、道路状況や作業状況等の情報共有体制を構築した。

（２）交差点排雪の強化

渋滞解消のための「幹線道路と幹線道路との交差点排雪」に加え、見通し改善のための「生活道路と幹線道路との交差点排雪」を実施する。

・幹線道路と幹線道路との交差点排雪　　R8：　255箇所【増減なし】
・生活道路と幹線道路との交差点排雪　　R8：16,000箇所【増減なし】

（３）車道や歩道の凍結路面対策強化

○　車道（幹線やバス路線）
　滑りやすい路面による交通渋滞の緩和や交通事故の抑制に向け、路面や気象状況に応じて朝ラッシュ対応を実施しており、その内、一部の路線においては、夕方ラッシュ対応の凍結防止剤等の散布強化を継続する。

・朝ラッシュ対応の散布　　R8：736km【増減なし】
・夕方ラッシュ対応の散布　R8：292km【増減なし】

○　歩道
　冬期の安全安心な歩行空間の確保に向け、主にバリアフリー基本構想で設定された生活関連経路の歩道を対象に320km散布を実施しており、散布回数を20回/年から40回/年に強化し、継続的に実施する。

・歩道の散布強化延長　　R8：320km【増減なし】

（４）大雪に備えた体制の強化（R4～）

大雪時における除排雪の体制や具体的な行動計画などを定めた「大雪時の対応指針」に基づき、大雪時は、全庁的に情報共有を図りながら、積雪深や気象、作業の進捗状況等のフェーズに応じた対策等を実施する。

また、大雪に備えた関係機関等との連携強化など、さらなる検討や調整を進め、大雪にも強く、持続可能な除排雪体制を確保する。

〇大雪時の対策のポイント

ポイント１　排雪作業の前倒しと強化

<フェーズ１>「運搬排雪の前倒しと強化」

・12月から1月上旬に大雪が見込まれる場合、その後の大雪に備えるため、幹線道路の運搬排雪の前倒しと強化を図る。

・大雪時（フェーズ１）における運搬排雪を強化する。（雪出排雪）



<フェーズ２>「応援等による体制強化」

・一部の区における作業の遅れを取り戻すため、他区除雪事業者や関係団体等に応援を要請し、作業体制の強化を図る。

<フェーズ３>「生活道路の緊急除排雪」

・全市的な作業の遅れを取り戻すため、各区が道路状況に応じて、生活道路を地域交通の主要路線とそれ以外の路線に分け、主要路線を優先して除排雪作業を行う。

・他道路管理者等に応援を要請し、作業体制の強化を図る。

ポイント２　雪堆積場等の増強

・緊急用雪堆積場、雪置き場等の開設

・他道路管理者との雪堆積場相互利用の拡大

・融雪施設の稼働期間の延長

・河川敷地雪堆積場の嵩上げや公園・学校グラウンドへの雪入れの実施

ポイント３　市民・企業との協働の取組み

<市民との協働>

・大雪時に生じるリスクやとるべき行動について、広報誌やSNSなどにより周知する。

・大雪時の不要不急の外出を控えることを呼び掛ける。

<企業との協働>

・大雪時の時差出勤や出勤抑制について協力を要請する。

（５）生活道路の除排雪

物価高騰等への対応のほか、近年の市民ニーズの変化や今後想定される除雪従事者の減少への対応のため、生活道路の除排雪に関する各種取組を進めている。

① パートナーシップ排雪の断面選択制の導入

【実証実験】H29～R3　　【運用】R4～

従来の標準断面のほかに排雪時に雪を多く残すことで、地域支払額を低減した「抑制断面」を設け、地域の実情に応じて排雪断面を選択できるよう運用を開始している。

○　Ｒ７申請実績

抑制断面（361,500円/km）　223団体（割合18%）

標準断面（516,400円/km）1,039団体（割合82%）

※ この他、近年の物価高騰等による地域支払額上昇への当面の対応として、令和４年度より地域支払額の据え置きを実施

② 生活道路除排雪の在り方検討【検討段階】R5～

○　取組項目

１）各区連合町内会長等との意見交換（R5～）

２）持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会（R6）

３）札幌市雪対策審議会（R7～）

常設の附属機関として、札幌市雪対策審議会（事務局：まちづくり政策局）を設置し、雪対策全体の在り方検討を開始。

除排雪手法小委員会（事務局：建設局土木部雪対策室）などを設置し、生活道路除排雪の在り方もテーマの一つとして議論や検討を進めている。

４）生活道路除排雪の試験施工（R5～）

パートナーシップ排雪などの排雪支援制度によらず、全ての生活道路を行政で排雪する場合に必要な除排雪体制や期間、事業費などの検証を行う。

また、作業効率を重視した除排雪手法のほか、ザクザク路面の軽減など、シーズンを通した冬季道路環境の確保に向けた検討を行う。

Ｒ５試験施工：９区10地域（約28km）

Ｒ６試験施工：３区４地域（約24km）

Ｒ７試験施工：２区全域（約570km）【中止】

視点2　除排雪作業の効率化・省力化

（１）除雪機械の1人乗り化

今後予想される除雪従事者の高齢化などに伴う除雪オペレータ不足への対応として、1人乗りでの作業を可能とした除雪機械を導入することで、限られた人員でも安全に作業が行える体制を確保することを目的に令和２年度より本格運用している。

検証段階	1人乗り化への確認事項
ステップ１ （２名乗車）	・助手を同乗させながら、オペレーターが安全補助装置の有効性を確認
ステップ２ （１名乗車）	・１名で作業が可能か、ステップ1を経験したオペレーター及びマルチJVが確認 ・オペレーターが１名作業の課題を確認
ステップ３ （１名乗車）	・ステップ２を経験したオペレーターが１名での作業に対して、安全面で問題なければ継続

【市保有車】

１）１人乗り除雪グレーダの導入（R8時点導入台数：99台）
安全補助装置が搭載された１名乗車型除雪グレーダを導入

２）２名乗車型の機械への安全補助装置の設置（R8時点設置済み台数：100台）
現在使用中の２名乗車型の除雪機械に、カメラやセンサーなどの安全補助装置をを設置し１名での作業を可能とする。

			
除雪グレーダ(2人乗り)	除雪ドーザ	凍結防止剤散布車	除雪トラック
41台	23台	26台	10台

【業者保有車】

除雪機械の１人乗り化の取組は、安全面を十分考慮して進める必要があるため、市保有車から先行し上表のように段階的に進めてきた。Ｒ５年度からは業者保有車も対象とした取組を行っている。

１）１人乗り除雪グレーダの導入（R7年度末時点導入台数：14台）

２）２名乗車型の機械への安全補助装置の設置（R7年度末時点設置済み台数：16台）

（２）雪堆積場の確保

雪堆積場の過年度最大搬入量である令和３年度の搬入量実績に、フェーズ１の排雪強化分の130万㎥を加えた2,673万㎥を全体必要量とする。

令和８年度は82箇所、最大搬入可能量2,677万㎥を確保する。

○　内訳

・一般受入（民間車両受入可）　R8：31箇所【増減なし】

・公共専用　R8：51箇所【2箇所増、1箇所減】

○　開設時期（一般受入）
・12月 1日開設　 5箇所
・12月10日開設　 2箇所
・12月20日開設　13箇所（このうち12箇所は週休日のため12月21日開設）
・ 1月11日開設　11箇所

○　過去の搬入量実績
・R7　　：1,865.2万㎥　（公共1,027.0万㎥ 民間　838.2万㎥）
・10年平均（H28～R7）　：1,760.7万㎥　（公共　967.5万㎥ 民間　793.2万㎥）
・R3（過去最大）　　：2,543.4万㎥　（公共1,396.7万㎥ 民間1,146.7万㎥）

（３）雪堆積場の運用見直し

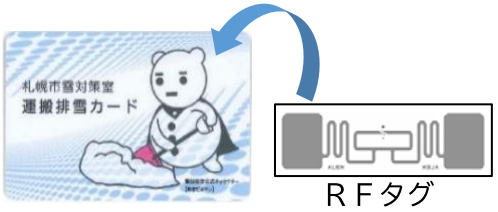
雪堆積場等へ搬入する公共排雪車両の計数作業に係る人員の省力化や集計作業の効率化を目的に、ＲＦタグを活用した搬入車両を自動で集計するシステムを本格運用する。（雪堆積場等車両集計システム）

		R4	R5	R6
雪堆積場	室内型	－	27	30
	屋外型	14	1	－
融雪施設	室内型	－	1	2
	屋外型	7	－	－
合計		21	29(50)	32(82)

年度別の導入雪対策施設数　（　）は累計

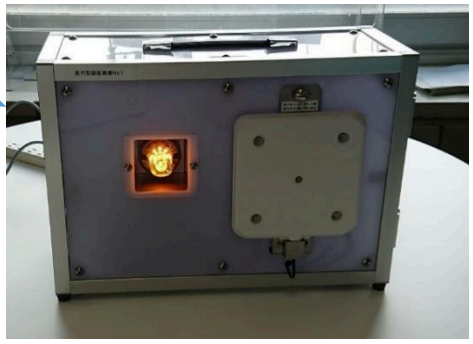


公共排雪車両の計数状況



運搬排雪カード
（ＲＦタグ貼付）

ＲＦタグ



室内型認証装置

※なお、認証装置には屋内型と屋外型がある。

（４）一般排雪車両の新たな計測システム

雪堆積場へ雪を搬入する一般排雪車両の台数は、大規模な雪堆積場ではレーザーセンサーで車両に積載された雪の体積を測定することで計測し、測定した体積により４区分に分類し、区分ごとの台数に応じて雪堆積場管理業務の費用精算を行っている。現行のレーザーセンサーは導入から20年以上経過しており、老朽化による故障や主要機器の生産終了という面から、今後も安定的に運用するため、ICT技術を活用した新たな一般排雪車両の台数計測手法の開発を進めている。

年度	事業内容
R7	システム開発 実証実験
R8	実証実験の検証 システム改良 実証実験（予定）
R9	実証実験の検証 システム改良 本格運用



既存のレーザーセンサー

（５）融雪施設の整備

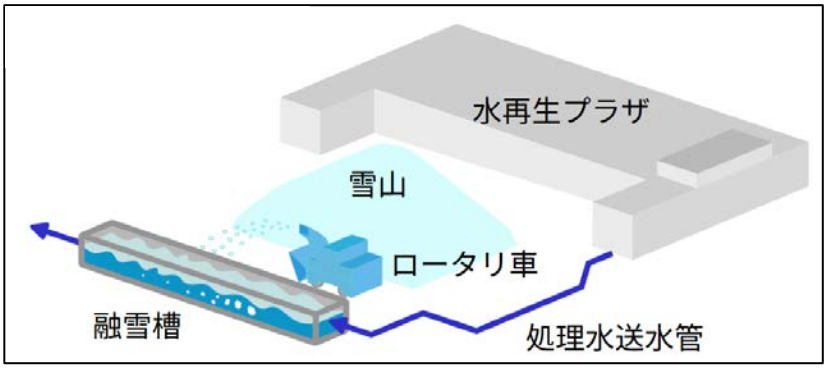
ダンプトラックの運搬距離の縮減や必要台数の低減など、持続可能な雪対策に資する施設として、東部水再生プラザの処理水を利用した融雪槽の整備を進め、今冬から運用開始予定。

また、新たな融雪施設の整備の検討を引き続き行う。

年度	東部融雪槽
R4	基本検討・基本設計
R5	実施設計
R6	工事発注に向けた調整
R7	整備工事
R8	整備工事・運用開始



東部水再生プラザ



運用イメージ

（６）冬期の公共用地を活用した雪置き場

雪堆積場の郊外化が進んでいることを受け、地域内の雪はなるべく地域内で処理することを目的に、関係機関や他部局と連携し、公園や雨水貯留池などの約1,700箇所を雪置き場として活用する。

【R7実績】

・公園　：1,626箇所（町会内との覚書締結箇所）
・学校グラウンド　：　9箇所
・雨水貯留池　：　34箇所
・管財部等の他部局所管用地：　30箇所
・他機関所管用地　：　15箇所



公園の活用


雨水貯留池の活用

視点３　除排雪体制の維持・安定化

（１）除雪機械オペレーターの運転免許取得助成

道路維持除雪業務又は民活型雪堆積場管理業務に携わる者が、大型特殊自動車運転免許を取得する際に、その取得費用の２分の１に相当する金額（上限４万円）を助成する。

平成27年度より事業を開始し、平成29年度には一次下請け業者に勤務する従業員も補助を受けられるよう助成対象を拡大した。

これまでに計241件（令和８年９月末時点）の助成を実施している。

＜補助件数実績＞

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8※
9	12	28	21	13	16	27	41	19	30	17	8

※令和８年９月末時点における申請数

（２）除雪機械オペレーターの育成

除雪技術の継承のほか若手オペレーター及び新規オペレーターの育成を目的に、機械の操作技術や基礎知識など習得するため、講習会を行う。

○１人乗り除雪グレーダを活用した冬期除雪業務へ向けた実技講習会

・開催日　：令和８年７月６日（土）、９月５日（土）
・会場　　：札幌運転免許試験場
・参加者数：40名

○札幌市除雪事業協会と連携した除雪機械実技研修会

・開催日　：令和９年１月下旬（予定）
・会場　　：南区土木センター
　　手稲区土木センター
・参加者数：40名程度


札幌運転免許試験場での実技講習会

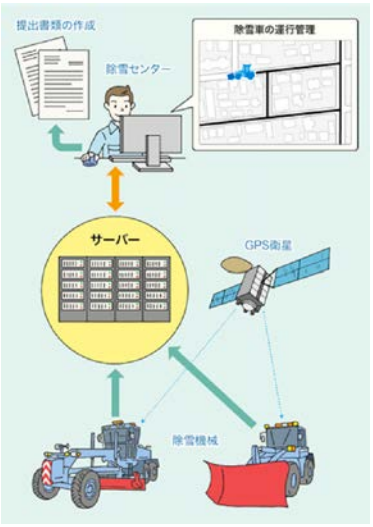
（３）除雪作業日報作成支援システムの構築

除雪従事者の労働環境を改善するため、主要な除雪車にGPS機器を設置し、取得した位置情報などを活用して、除雪作業日報の作成支援などを行う。

＜GPS機器設置除雪車＞
・R8以降すべての除雪車両に設置(約1,400台)

＜運用済＞
・除雪車両走行軌跡表示
・車両運転日報の電子化

＜今後運用予定＞
・除雪作業日報作成支援



（４）労働環境改善に向けた取組

○　一般受入雪堆積場における取組

・年末年始の閉鎖期間拡大

令和２年度から一部の雪堆積場を除き、年末年始の閉鎖期間を拡大し、令和８年度からは更に拡大する。

年度	閉鎖期間
令和２年度～	12月31日正午から1月3日午後5時（一部開設 1月2日、1月3日）
令和７年度～	12月31日 9時から1月3日午後5時（一部開設 1月3日）
令和８年度～	12月30日 9時から1月3日午後5時（一部開設 1月3日）

・週休日の導入

民間受入を行っている一般受入雪堆積場従事者の労働環境改善に向け、令和４年度から週休日を導入している。ただし大雪の場合は状況に応じて臨時開設を検討する。

週休日	箇所数	閉鎖時間
日曜日	26箇所	毎週日曜日午前９時～月曜日午前９時
土曜日	４箇所	毎週土曜日午前９時～日曜日午前９時
月曜日	１箇所	毎週月曜日午前９時～火曜日午前９時

・休憩時間の導入

民間受入を行っている一般受入雪堆積場従事者の労働環境改善に向け、令和８年度より昼休憩（11：30～13：30のうち１時間）および夜休憩（0：00～2：00のうち１時間）を導入する

○　カスタマーハラスメント対策

「札幌市除排雪業務におけるカスタマーハラスメント対策マニュアル」を作成し、各区土木センター及び除雪センターに配布するとともに、カスタマーハラスメント対策を盛り込んだ「苦情要望に係る対応研修」を11月上旬～中旬に実施する。

（５）市貸与除雪機械の確保

除排雪体制の維持・安定化に向け、除雪機械の購入を進める。

< R8　購入台数>

車両	増強	更新
除雪グレーダ	2台	1台
大形ロータリ除雪車		2台
小形ロータリ除雪車		8台
凍結防止剤散布車		2台
合計	15台	

<市貸与除雪機械台数の推移>

R4	R5	R6	R7	R8
423台	430台	432台	434台	436台

※R7からR8にかけて、2台増強

視点4　雪対策における市民力の結集

（１）地域除雪ボランティアへの支援

○　除雪用具の貸出

地域、企業、学生による地域除雪ボランティア活動に対して、除雪用具の貸出しを行う。【R7実績：51団体】

○　小型除雪機の貸出

冬期間の交通確保や生活環境の向上を目指すため、自主的に道路除雪を行う町内会等に小型除雪機の貸出しを行う。【R7実績：40件】

○　小型除雪機の購入補助

自主的に道路除雪を行う町内会等が購入する小型除雪機の購入費用を半額補助する。【R7実績：10団体】

○　除雪ボランティアのコーディネート

除雪ボランティアを実施したいと考える企業や団体と、除雪ボランティアを求める地域をつなげる取組を進める。【R7実績：3団体】

（２）砂まき活動の推進

○　企業名入り砂箱の設置推進

寄贈いただいた企業名の入った、歩行者用砂箱を設置する。【R7実績：174基】

○　企業や店舗による砂まき活動の推進

コンビニエンスストアや銀行、信金、商店街などの企業・団体にご協力をいただき、店舗前の歩道や交差点への砂まき活動を推進する。

【R7実績（協力店舗数）：1,533店舗】

（３）ウインターライフ推進協議会との連携

札幌市も参画しているウインターライフ推進協議会にご協力いただき、雪みちでの転倒事故防止に向けた砂まき活動や転ばないコツなどの情報発信や普及啓発を行う。

＜ウインターライフ推進協議会＞

■ 目的

札幌市を拠点とし、積雪寒冷地における冬を安全・安心・快適に過ごすとともに、冬を楽しむための環境づくりを通じて、地域社会へ貢献することを目的としている。

■ 活動内容

・雪みちでの転倒防止活動等に関する普及啓発および調査研究
・冬を快適に過ごすための普及啓発および調査研究など

■ 構成・会員

・協議会の目的に賛同する民間企業、法人、団体、個人
・北海道大学や北海道医療大学などの有識者
・北海道開発局、北海道、札幌市、寒地土木研究所などの行政機関
・事務局：一般社団法人北海道開発技術センター

視点5　雪対策に関する広報の充実

（１）札幌ゆきだるマンプロジェクト

「ゆきだるマン」をメインキャラクターとして、多様な広報ツールを活用し、市民に分かりやすく伝わりやすい広報・啓発活動を行う。

<R8取組>

・『環境広場さっぽろ2026』や『ミニさっぽろ』などのイベントで除雪の仕事に関するブースを出展し、雪対策を理解してもらう。
・テレビ、ラジオ、SNS、デジタルサイネージを活用した効果的な広報・啓発を企画・実施する。
・子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学んだことを動画や作品で発表するイベント『雪と暮らすおはなし発表会』を実施する。【R7実績（応募数）：216作品】



札幌市雪対策広報キャラクター
「ゆきだるマン」

（２）冬のくらしガイド（広報さっぽろ12月号に綴じ込み）

市の取組や冬のルール、各除雪センターの連絡先などを掲載した「冬のくらしガイド」を、全戸に配布する。

（３）市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信

○　除雪等の出動情報

①　市内40地区に分け、生活道路における新雪除雪の出動情報を配信する。

【配信方法】

・ホームページ
・データ放送（放送局：HTB、NHK、HBC、UHB　※放送開始順）
・LINE（札幌市公式アカウント）

② 大雪時などに緊急除排雪作業を行う際には、上記配信に加えＸ（札幌市公式アカウント 旧Twitter）を用いて情報発信

〇ホームページによる各種情報の発信

・降雪予報をもとに、市内21地区に分けて雪かきの必要度を示す「雪かき指数」
・雪対策に関する市民の疑問を解決するQ&A
・冬みちを安全・快適に歩くための総合情報サイト「転ばないコツおしえます。」※
・「つるつる予報」（11月下旬～翌年３月下旬の約４か月間）※

※ウインターライフ推進協議会　制作・運営
冬みちでの歩行者の転倒事故を防止することを目的として、地域や観光客の皆様に、転倒防止につながる情報を提供

（４）大雪時の排雪作業情報の見える化

令和７年度の生活道路の緊急排雪においては、作業スピードを重視したため、パートナーシップ排雪で実施しているような各町内会への作業日程の事前公表が難しい状況であった。パートナーシップ排雪と比較し、民地からの雪出しが減少したほか、夜間作業への移行なども行ったことで、全市的に作業効率化が図られる結果となった一方、市民からは作業日程に関する問い合わせが多く寄せられたことから、大雪時の排雪作業に係る情報を可視化し、市民が作業予定等を把握できる環境を整備する検討を進めている。

（５）冬みち地域連携事業

○　雪体験授業の実施

小学校高学年を対象とした除雪に関する体験学習を実施し、除雪への理解を深めてもらう取組を行う。

【R7実績：189校】

○　雪体験教室の実施

これまで実施してきた小学校に加え、幼稚園を対象とした除雪に関する体験教室を実施し、雪に親しむ活動や雪国ならではの文化を学ぶ取組を行う。

【R7実績：8園】

○　地域との合同パトロール等の実施

除排雪への理解度向上や地域の課題解決、生活道路環境の向上を図るため、地域懇談会や意見交換会、合同パトロールを実施するほか、ニュースレター等による情報提供を行う。

・地域懇談会、意見交換会、合同パトロール【R7実績：9町内会】

（６）一般受入雪堆積場の開設情報の発信

○　雪堆積場ガイド

各雪堆積場の開設予定情報などを掲載したパンフレットを毎年11月下旬より配架する。

【配架場所】

・建設局雪対策室　・各区土木部維持管理課（土木センター）・各区市民部総務企画課

○　ホームページ

各雪堆積場の受入条件や現在の開設状況などを掲載する。

○　YouTube配信

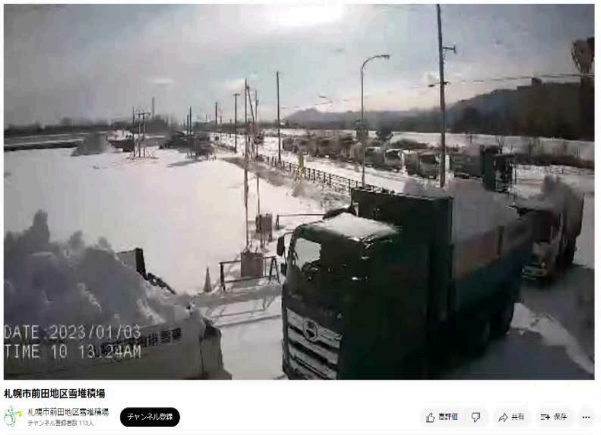
利用者が現在の混雑状況を把握できるよう、以下９箇所において雪堆積場入口付近のリアルタイム動画をYouTubeで配信する。

【配信箇所】

・環状北大橋下流右岸　・大曲地区　・盤渓地区　・上篠路地区
・有明第２地区　・澄川南地区　・前田地区　・石狩新港西地区　・新琴似８横



ホームページ画面（開設状況）



YouTube配信画面（混雑状況）

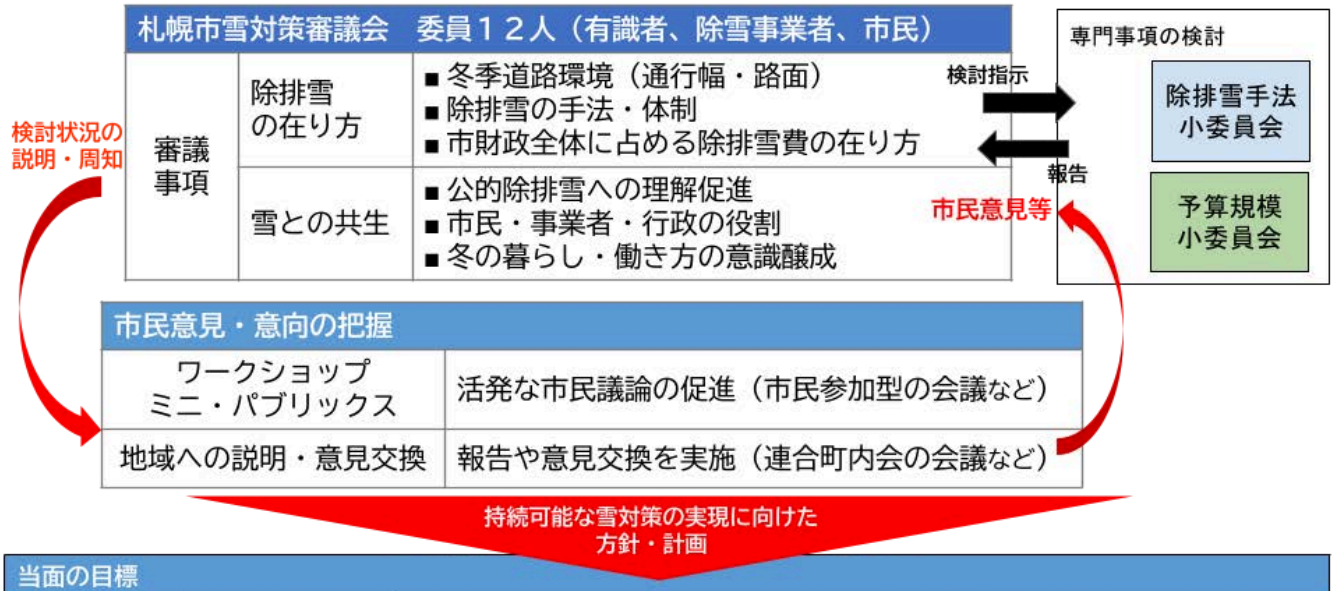


パンフレット（雪堆積場ガイド）

Ⅲ　札幌市雪対策審議会について

札幌市においては、人口が一定程度減少し、税収減や担い手不足などの問題は避けられないという状況にある中、特に市民生活や経済活動を支える雪対策は、幅広い分野での視点を取り入れながら、継続的に検討・検証を行うことが必要であることから、常設の審議会を設置し、雪との共生に向けた取組など本市の雪対策に関する事項を審議している。

＜審議事項・構成・市民意見の把握・当面の目標＞



当面の目標		
令和８年度（2026）	基本方針の策定	・生活道路除排雪の在り方を含む短期的（～10年程度）な雪対策の方針 ・持続可能な雪対策の長期的（10～30年程度）な展望をまとめた方針
令和９年度（2027）	基本計画の策定	・基本方針に基づき、現行の札幌市冬のみちづくりプラン2018に代わる今後10年間の具体の取組をまとめた新たな雪対策の基本計画(2027～2036)

＜札幌市雪対策審議会・除排雪手法小委員会・予算規模小委員会　実施概要＞

（１）令和８年度札幌市雪対策審議会(委員 12名　　事務局：まちづくり政策局)

・開催日　：令和８年８月５日(水)　18：30～20：30
　　令和８年10月13日(火)　10：00～12：00



・説明内容：
- 事務局からの報告
- 審議会答申（案）の整理

・委員からの主な意見
- 公平性確保の観点からも、公共による排雪へ切り替えることは重要であるが、パートナーシップ排雪廃止後の町内会のあり方についても答申内に明記すべき
- 人・資金のリソースが減る中で100%行政に依存することには限界があり、民間企業の力や新技術の活用を積極的に進めるべき
- 複数企業の連携による技術・アイデアの組み合わせや実証実験の推進
- 際限のない需要に対し税収減に応じた費用抑制のみで対応するのは困難、観光等の「稼ぐ力」や納得感のある市民負担の仕組みづくりが不可欠
- 外出抑制の目的が「医療・介護・消防等の生命・生活インフラの確保」であることを明示すると伝わりやすい

- 出勤抑制を行うためには企業のテレワーク導入等が必要だが、当日の通知だと準備ができないため、早期の注意喚起情報の発信が有効である

（２）除排雪手法小委員会(委員 9名・オブザーバー3名　　事務局：建設局)

・開催日　：第１回　令和７年８月７日（木）　10：00～12：00
　　第２回　令和７年12月３日（水）　９：30～12：00
　　第３回　令和８年６月15日（月）　13：30～16：00　※最終開催

・雪対策審議会への最終報告

【短期課題】生活道路の除排雪

- 地域内の不公平感や将来的な担い手不足等の課題を踏まえると、これまで地域と行政が協働で行ってきたパートナーシップ排雪などの生活道路除排雪のあり方を見直し、排雪支援制度を利用していない地域も含め、行政主体による作業への移行を基本的な方向性として、整理を進めるべき。
- なお、行政主体による作業へ移行する場合の除排雪費用については、R7年度の緊急排雪における補正予算程度の増額が一つの目安となる。
- 持続可能な生活道路除排雪の実現に向け、冬季間の道路環境を維持しながら効率的な作業手法の導入や排雪量を抑制するなどにより、できる限り除排雪費用の増額を抑えつつ持続可能な体制を構築するべき。
- 移行に向けては、地域への周知や除雪事業者との調整に一定の期間を要することから、移行年度の決定後は速やかに地域・除雪事業者など関係者へ明示するべき。また、地域と行政が共通認識を持てるよう、分かりやすく、適切なタイミングでの情報発信について、戦略を構築するべき。
- 生活道路除排雪の検討にあたっては、移動に配慮が必要な障がい者や高齢者などへの福祉的視点を十分に考慮するべき。
- なお、幹線道路の除排雪作業については、都市機能としての交通への影響が大きいことから、引き続き現行水準を維持して実施するべき。あわせて、生活道路においても通勤・通学など市民生活に直結するバス路線等については、幹線道路に準じた対応を取るべき。

【短期～長期課題】除排雪作業の効率化・省力化

- 気象観測システムや道路状況判定システムなど、将来に向けた導入も含め目的別に分散した各種システムを横断的に連携・統合し、除排雪作業全体の効率化・省力化が図れる仕組みの構築に向けて検討するべき。その際、除雪従事者の労働環境にも十分に配慮するとともに、将来的な担い手確保につながる取組についても検討するべき。
- 先進技術の活用にとどまらず、既存の施設の効率的な運用への見直しについても、併せて検討するべき。
- 行政のみならず、地域や民間事業者との協働、ならびに国や北海道など関係機関との連携を強化し、雪対策全体の効率化を図ることができるよう、必要な制度等の検討を進めるべき。

（３）予算規模小委員会(委員 5名　　事務局：財政局)

・開催日　：第１回　令和７年８月21日（木）　10：00～12：00
　　第２回　令和７年11月26日（水）　10：00～12：00　※最終開催

・雪対策審議会への最終報告

- 除雪水準のレベルアップや労務単価、物価、燃料費の高騰などにより、除排雪経費が年々増加（予算額は10年間で97億円増加）している状況。
- 税制度について検討したが、法定外税については、課税客体を特定すること、また、超過課税については、多額の税収を期待することが難しい。ただし、宿泊税やふるさと納税の活用も検討すべき。
- 今後30年間、札幌市においては、人口減少と税収の減少が見込まれる中、除排雪費用を増加させることは厳しい見通しであり、財政的な観点から考えると、短期的には現状維持程度にとどめ、中長期的には税収の減少に合わせて抑えていく努力が必要。その際には、多額の経費を要している運搬排雪関係費の抑制の観点が重要。
- 併せて、市民の理解を得ながら事業を進めていくための情報発信、創意工夫も求められる。

【考え方、理由】

- 除排雪経費の性質、特徴として、除排雪経費に充てられる一般財源に対して地方交付税措置はここ数年５割台であり、残る５割程度は自前の一般財源である市税収入によって賄われている。
- 中長期的に市税収入が減少し、減少分を補う収入が得られないならば、除排雪経費の予算規模は、税収減に見合うものとなるよう一定の抑制を視野に入れる必要がある。

＜今後の予定＞

〇札幌市雪対策審議会
　年内に令和８年度第３回審議会を開催し、札幌市への答申が行われる予定。

＜札幌市雪対策審議会等の詳細　札幌市ホームページ＞

審議会の位置づけ、審議会と各小委員会の関係、委員名簿、各会議開催状況など
https://www.city.sapporo.jp/kikaku/yukitaisaku/shingikai.html

生活道路除排雪の在り方検討

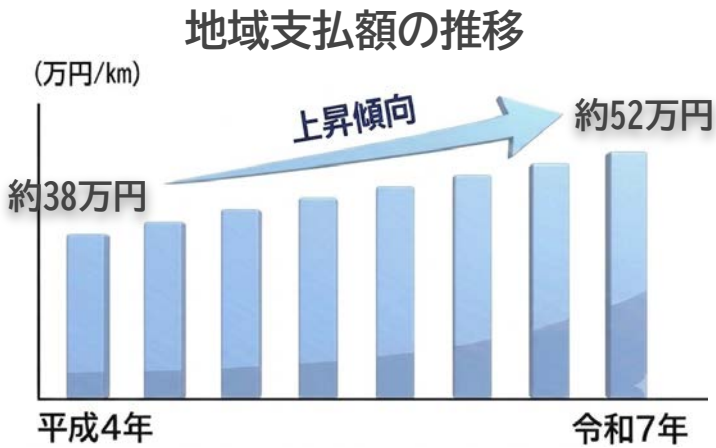
１　検討の背景・課題

・パートナーシップ排雪制度などを利用する地域の費用負担や不公平感の増大

・在宅介護サービスや宅配などの普及による生活道路の役割の変化

・除雪従事者の高齢化や将来的に見込まれる担い手不足

⇒ **令和５年度より、市民ニーズや社会情勢の変化などに対応するため、<u>パートナーシップ排雪制度を含む除排雪方法の見直しに向けた検討</u>を開始**



２　生活道路除排雪の試験施工

・作業可能な全ての生活道路を対象に市主体で作業する効率的な除排雪手法を検討

１）パートナーシップ排雪と比較し、運び出す雪の量を抑制

２）除雪作業と同様に地域との事前の日程調整は行わずに、排雪作業を実施

・令和８年度は<u>対象地域を拡大し、様々な地域特性や道路状況で検証</u>

・パートナーシップ排雪を未実施のエリアも含めて、<u>除雪事業者の作業体制が整い、地域から一定の理解が得られたエリアから選定</u>



排雪作業のイメージ

生活道路除排雪の在り方検討

3 試験施工の対象地域

区	対象地域	対象延長
中央区	中地区：苗穂連合町内会 南地区：曙地区連合町内会	約11km
北区	東地区：拓北・あいの里連合町内会 西地区：新琴似連合町内会、新琴似西連合町内会	約230km
東区	全　域	約450km
白石区	北地区：北東白石連合町内会の一部、菊の里連合町内会、北白石連合町内会	約130km
厚別区	全　域	約240km
豊平区	東地区：月寒地区町内会連合会、西岡地区町内会連合会、福住地区町内会連合会、 東月寒地区町内会連合会	約200km
清田区	全　域	約310km
南区	北地区：澄川地区連合会、藻岩下地区連合会、真駒内地区連合会、 藻岩地区町内会連合会、南沢地区町内会連合会 南地区：芸術の森地区連合会、藤野地区町内会連合会	約290km
西区	全　域	約370km
手稲区	全　域	約370km
計	**生活道路全体の約７割**	**約2,600km**

※１ 対象地域には連合町内会未加入の地域なども含む
※２ 除雪機械で安全に作業が可能な市道が対象（私道は対象外）
※３ 私道の排雪を希望する場合はパートナーシップ排雪等の申請が必要

対象地域の一覧表は雪対策室ホームページにも掲載しています

生活道路除排雪の在り方検討

4　試験施工の作業内容

	令和８年度　試験施工 （申請手続きは不要）	パートナーシップ排雪制度 市民助成トラック制度
排雪幅 （一般的な８m道路の場合）	**道路幅の６～７割程度** ※1 （５m程度）	６m程度
路面の厚さ	**10㎝程度** ※2	10㎝程度
地域の費用負担	**無　し**	有　り
作業時期	降雪状況に応じて**１月中旬～**	２月上旬～

※１　６m以下の狭い道路の排雪幅は、除雪機械で安全に作業ができる幅となります
※２　路面の厚さは、路面凍結により削れない場合があるため10㎝程度としていますが、可能な限り薄く削ります
※３　降雪や道路状況などにより、排雪作業ではなく「除雪作業」で対応する場合があります
※４　「私道」は試験施工の対象外となるため、排雪を希望する場合は、パートナーシップ排雪制度等をご利用ください

【作業前後のイメージ】イメージ画像のため実際の状況とは異なる場合があります



①シーズン前


②排雪前



③排雪後

生活道路除排雪の在り方検討

5　試験施工で確認したいこと



【札幌市・除雪事業者】

・パートナーシップ排雪未利用の地域も含めて、効率的に作業できたか、排雪費用はいくらかかったか

・運び出す雪の量を抑制しても、一定程度の通行環境を確保できたか



【町内会（地域）】

・費用負担を無くすことで、地域の不公平感の解消につながったか

・車両の通行や歩行に大きな支障はなかったか

⇒ ３月頃アンケート調査等により、作業の「効果」や「影響」を確認

6　今後のスケジュール（案）

令和８年度中

・持続可能な雪対策の方向性をまとめた「基本方針」の中で、今後のパートナーシップ排雪制度と市民助成トラック制度の方向性を整理

令和９年度以降

・今冬の試験施工の結果を踏まえて、生活道路の除排雪手法を決定